

令和3年4月 8日

保護者の皆様へ

海南市教育委員会
海南市立巽小学校

気象警報に係る学校給食の取扱いについて

台風の接近等による気象警報発表時等における学校給食の取扱いについて、下記のとおりとさせていただきますので、御理解賜りますようよろしくお願いいたします。

記

1 台風の接近等により、海南市に「警報(暴風、大雨、洪水 等)」「特別警報」等が発表される可能性が高いと予測される場合

前日に給食を中止するかどうかを判断し、「給食中止」の場合は、学校から文書等にて連絡させていただきます。

2 前日に「給食中止」を決定せず、当日、海南市に「警報(暴風、大雨、洪水 等)」「特別警報」等が発表されている場合

①当日午前6時までに警報が解除された場合

→「給食」は実施し、平常授業を行います。

②当日午前6時までに警報が解除されない場合

→「給食」は中止します。

その後、警報が解除され、授業を行う場合は、別紙「災害が予想される場合の児童の登下校について」をご覧ください。